

令和6(2024)年度 新任保育者研修会開催要領

- 目的** 「こどもまんなか社会」の実現に向け、令和5年度の「こども基本法」の施行に伴い、「こども大綱」や「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」が閣議決定され、保育所・認定こども園等に対する保護者及び地域住民の関心は高まり、保育者への期待は益々大きくなっている。
一方、保育所・認定こども園等での事故や虐待、不適切な保育事案が依然として確認されており、保育者には、安心・安全な保育環境のもと、子どもの最善の利益を保障し、その人権を尊重する保育が求められている。
このような保育者への期待と求めに応えるため、新たに保育職場に採用された保育者を対象に、社会人としての心構えや保育者としての専門的知識や技術の習得を図り、その資質の向上を目指すことを目的とする。
- 主催** 一般社団法人滋賀県保育協議会
- 後援** 滋賀県
- 日時** 【北会場】令和6(2024)年6月6日(木) (受付9:30) 10:00~16:00
【南会場】令和6(2024)年6月19日(水) (受付9:30) 10:00~16:00
- 場所** 【北会場】ひこね市文化プラザ メッセホール (彦根市野瀬町187-4)
【南会場】滋賀県立長寿社会福祉センター 大教室(草津市笠山7-8-138)
- 対象者** 新たに採用された保育者(保育士・保育教諭)及び保育経験3年未満の保育者(保育士・保育教諭) ※会員施設限定
- 定員** 【北会場】100人
【南会場】250人
※先着順で受け付けます。(施設毎の参加枠は設けませんが、新規採用職員を優先するなど適切な受講者数での申込みに配慮ください。)

8. 研修内容・日程

【北会場】

| | |
|-------|---|
| 9:30 | 受付 |
| 10:00 | |
| 12:00 | (1) 講義「保育者に求められる専門性」 びわこ学院大学短期大学部 講師 杉本 榮子 先生 |
| | (昼食・休憩) |
| 13:00 | (2) 人権研修 滋賀県保育協議会 人権保育研修委員 |
| 13:20 | (小 休 憩) |
| 13:30 | (3) 講義「信頼される保育者の第一歩～社会人としてのマナー～」 研修オフィスSAKURA 代表 櫻井 悦子 先生 |
| 16:00 | |

【南会場】

| | |
|-------|--|
| 9:30 | 受 付 |
| 10:00 | (1) 講義「保育者に求められる専門性」 滋賀短期大学 |
| 12:00 | 教授 久米 央也 先生 |
| | (昼食・休憩) |
| 13:00 | (2) 人権研修 滋賀県保育協議会 人権保育研修委員 |
| 13:20 | (小 休 憩) |
| 13:30 | (3) 講義「信頼される保育者の第一歩～社会人としてのマナー～」 研修オフィスSAKURA |
| 16:00 | 代表 櫻井 悦子 先生 |

9. 研修の持参物

- ・講義「保育者に求められる専門性」では、滋賀県保育協議会発行の『保育手帳』(令和2年度版)を使用しますので、必ず持参してください。

※会場でも販売します。(1冊700円・税込、お釣りのないよう準備ください。)

10. その他

- (1) 発熱等がある場合は、受講をご遠慮くださるようお願いいたします。
- (2) 会場にはレストラン等はありませんので、昼食は各自で準備等をお願いいたします。
- (3) 南部会場は駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用をお願いいたします。

★当日連絡が必要な場合は、8時30分以降に次の番号にTELしてください。

080-8510-1866